

(仮称) せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画— (素案)
について

1 主旨

(仮称) 世田谷区障害施策推進計画の策定にあたっての考え方について、令和4年11月に世田谷区地域保健福祉審議会(以下「審議会」という。)に諮問し、審議会からの中間まとめを受けて、(仮称) せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画— (以下「計画」という。)の素案を取りまとめたので、報告する。

2 計画素案

資料2-1 「(仮称) せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画— (素案) 概要版」および資料2-2 「(仮称) せたがやインクルージョンプラン—世田谷区障害施策推進計画— (素案)」のとおり

3 今後の計画策定の流れ

国の「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき定める障害福祉サービス等のサービス量や成果目標とともに、審議会や区民等の意見も踏まえ、重点的な取組みや施策の取組み等について計画案に反映させていく。

4 今後のスケジュール (予定)

令和5年	9月	福祉保健常任委員会 (計画素案の報告) パブリックコメント シンポジウム
	10月	地域保健福祉審議会 (答申)
	12月	政策会議 (計画案、パブリックコメントの結果等)
令和6年	2月	福祉保健常任委員会 (計画案等の報告)
	3月	計画策定